

令和7年度 八王子市教育指導課心理相談員（会計年度任用職員（専門職）：休業代替） 募集要項

八王子市教育委員会では、児童・生徒、保護者、学校を支援する心理相談員（会計年度任用職員（専門職）：休業代替）を募集します。

■職 種 心理相談員（会計年度任用職員（専門職）：休業代替）

■業務内容

- ・特別支援教育に関して学校を支援するための巡回相談
- ・就学相談に関する業務
- ・発達検査（WISC-V等）の実施
- ・その他、関係機関との連携調整、緊急支援業務、相談関連事務等

※地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。

■募集人数 2名

■資 格 公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士いずれかの資格、または受験資格のある方

<注意事項>

地方公務員法第16条の欠格事項に該当する者（次のいずれかに該当する者）は対象となりません。

- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■任用期間 ①令和7年4月1日以降の任用開始日から令和7年9月30日まで（1名）

②令和7年4月1日以降の任用開始日から令和8年3月31日まで（1名）

※任用開始日については、必要に応じて相談・調整させていただきます。

※休職代替としての採用のため、任用期間は上記期間に限定となります。なお、状況によって期間が延長もしくは短縮となる場合があります。

■勤務時間 月曜日～金曜日のうち週4日勤務 午前8時30分～午後5時

※特別な場合を除き、所定労働時間を超える労働はありません。

※特別な場合を除き、週休日、祝日・年末年始の休日は勤務を要しません。

■勤 務 地 八王子市教育センター

■配 属 上記の任用期間に応じて、以下のとおりの配属となります。

- ・任用期間①：就学相談チーム
- ・任用期間②：巡回相談チーム

■報 酬 等 月額278,500円（令和7年1月現在） ※市の報酬規定により決定。退職金なし。

諸手当（通勤手当、期末勤勉手当） ※市規定により支給。

健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険加入、定期健康診断実施、有給休暇・夏休付与。

■選考方法 選考は、書類（履歴書・作文）・面接による総合的な審査で行います。
※面接の日時等については、後日ご連絡します。

■申し込み ①履歴書（本市HPより所定の様式をダウンロード。3か月以内に撮影した写真を貼付、ホチキス止めはしない）
※「その他希望など」の欄に、上記の任用期間①②から希望するものを選びご記入ください。（第2希望までご記入できます）
②資格証明書の写し、あるいは該当資格の受験資格を有することを証明する書類（大学院の卒業証明書・卒業見込証明書等）
③作文（本市HPより所定のA4横書きの書式をダウンロード。800字以内、ホチキス止めはしない）
題目：「学校や児童・生徒・保護者の相談に関わる心理士として大切にしたいこと」について、自分の体験に基づいて記述してください。
④選考結果返信用封筒（長3封筒に住所・氏名を記入し110円切手を貼付）
以上を、下記の送付先宛に郵送してください。なお、履歴書等は返却いたしません。

■受付期間 随時（追加募集のため、採用者が決定次第終了します）

【問い合わせ・申込書類送付先】

八王子市教育センター 支援・相談担当

住所：〒193-0832 八王子市散田町二丁目37番1号

電話：042-664-1135